

平成 27 年度

# 学校教育訓練実施計画（抜粋）



兵庫県消防学校

〒673-0516

兵庫県三木市志染町御坂1 - 19

TEL : 0794 - 87 - 2920

FAX : 0794 - 87 - 2925

E-mail : [koikibosai@pref.hyogo.lg.jp](mailto:koikibosai@pref.hyogo.lg.jp)



# 目 次

1	基本方針	1
2	基本計画	1
3	教育・研修日程	5
4	教育・研修の内容	6
(1)	教育の内容	6
ア	消防職員教育	6
(ア)	初任教育	6
(イ)	専科教育	7
	警防科	7
	特殊災害科	7
	予防査察科	7
	危険物科	8
	火災調査科	8
	救急科	8
	救助科	9
(ウ)	幹部教育	9
	初級幹部科	9
	中級幹部科	9
	上級幹部科	10
(エ)	特別教育	10
	災害現場指揮科	10
	潜水科	10
(オ)	救急救命士養成課程	11
(カ)	ビデオ喉頭鏡追加講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)	11
(キ)	拡大二行為追加講習(心肺停止前の静脈路確保と輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)	11
イ	消防団員教育	11
(ア)	幹部教育 指揮幹部科	11
	分団指揮課程	11
	現場指揮課程	12
(イ)	短期教育(一日入校)	12
(ウ)	現地教育	12
(2)	研修の内容	12
ア	山岳用救助器具取扱技術研修	12
イ	惨事ストレス研修	12
ウ	ポンプ操法研修	12
エ	自衛消防隊長研修	12
5	平成27年度月別教育訓練実施計画	13
6	入校手続き等	15
7	入校時の留意事項	15
8	提出書類一覧表	16
	(様式1)教育生学籍表	略
	(様式2)身上申告書【初任教育用】	略
	(様式3)事例研究	略
	(様式4)消防団員教育生入校申請書	略
	(様式5)消防団員短期教育申請書【一日入校】	略
9	入校に伴う携行品等	22
10	平成27年度入校経費一覧表	略
	消防団員の現地訓練実施手続【消防団員現地訓練実施要綱】	略
	(別記様式第1)現地訓練希望申出書	略
	(別記様式第2)現地訓練申請書	略
	参考(平成26年度初任・専科等教育訓練修了者数)	27
	参考(兵庫県広域防災センター・兵庫県消防学校案内図)	28



## 1 基本方針

平成23年3月の東日本大震災発生により、県民は自然災害の恐ろしさを改めて認識するとともに、一方で消防職員や消防団員の活躍にも注目することとなった。

また、記録的短時間大雨情報が各地で発表されるなど、防災上の予測が困難な天候による甚大な自然災害が頻発する一方、火災や事故といった人為災害も多発していることから、県民の間には、災害や事故に対する不安と消防への期待が高まっている。

こうした中、警防業務をはじめ予防、救急、救助、防災等の広範な業務を任務とする消防職員及び消防団員の責務はますます大きくなっており、その資質の向上を図ることは重要かつ喫緊の課題となっている。

このような状況から、本校では、次の4点を基本方針として、消防職員及び消防団員が消防の責務を正しく認識し、的確な消防業務を公正、安全かつ能率的に遂行するための知識・技術の修得、体力の錬成、資質の向上を図る。

- (1) 消防の本質と責務を正しく認識させ、人間性豊かな人材を育成する。
- (2) 消防活動に必要な規律・節度・団体行動等の重要性を認識させ、団結力を高める。
- (3) 強靱な体力・気力を錬成し、的確な判断力・迅速な行動力を養成する。
- (4) 社会情勢の変化や市町等の要望に即応した消防に関する知識の修得と技術の向上を図る。

## 2 基本計画

実施する教育訓練の科目及び研修の「到達目標」及び「実施方針」は、次のとおりとする。ただし、社会情勢等の変化、市町等の要望等に応じて、適宜、見直すものとする。

### (1) 消防職員の教育訓練

#### ア 初任教育

次の目標を達成する。

- ・ 服務義務を良く理解し、職務意欲が旺盛で、住民の信頼を得られること。
- ・ 警防隊員として、基本的な安全管理について理解し、自らの安全を確保し、災害現場では隊長の下命に基づく行動ができること。
- ・ 消防業務全体の概要の理解を図り、住民からの一般的な質問に回答できる知識・技能を持つこと。
- ・ 厳正かつ規律正しい寮生活を通じて、社会人としての自覚と団体行動の重要性を認識し、協調精神を向上できること。

毎年実施する。

#### イ 警防科

次の目標を達成する。

- ・ 警防行政の現状及び課題を理解していること。
- ・ 防災関係法令に関する専門的知識及び災害対策に関する最新の知識を豊富に有していること。
- ・ 各種災害事象に対する基本的消防戦術を理解し、災害現場において部隊を適切かつ効果的に指揮できること。
- ・ 心身の健康管理に積極的に取り組めること。

初級幹部科との隔年で実施する。平成27年度は実施しない。

#### ウ 特殊災害科

次の目標を達成する。

- ・ 安全、適切かつ効果的な消防活動に必要な特殊物質に関する専門的知識を豊富に有していること。
- ・ 特殊かつ異様な災害への対応を含め、災害の態様に応じた的確な消防活動要領を理解していること。
- ・ 災害現場において、隊員の安全管理を優先して、適切かつ効果的な消防戦術を指揮できること。

毎年実施する。

## エ 予防査察科

次の目標を達成する。

- ・ 査察行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 防火管理、建築規制、危険物規制及び消防用設備等に係る専門的知識を豊富に有し、査察要領を修得していること。
  - ・ 違反処理に係る専門的知識を修得し、違反対象物に対して是正を指導できること。
- 危険物科との隔年で実施する。平成27年度は実施する。

## オ 危険物科

次の目標を達成する。

- ・ 危険物行政の現状及び課題を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 危険物化学、指定可燃物及び液化石油ガス等に関して、災害対策上必要な化学的特性等に係る専門的知識を豊富に有していること。
  - ・ 危険物施設に対して許認可等の規制を的確に行い、違反を適切に処理できること。
- 予防査察科との隔年で実施する。平成27年度は実施しない。

## カ 火災調査科

次の目標を達成する。

- ・ 火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できること。
  - ・ 原因調査、損害調査及び鑑識等に係る専門的知識を豊富に有し、的確な判断能力を備えていること。
  - ・ 文書実務に係る知識を豊富に有し、技能を十分に発揮できること。
- 毎年実施する。

## キ 救急科

次の目標を達成する。

- ・ 救急業務及び救急医学に関する基本的な知識を有していること。
  - ・ 応急処置に必要な解剖生理及び各科の疾病状況に関する専門的知識を有し、応急処置時における的確な観察及び判断能力を備えていること。
  - ・ 応急処置に必要な専門的技能を十分に発揮できること。
  - ・ 救急用器具及び材料の取扱いに関して精通していること。
- 毎年実施する。

## ク 救助科

次の目標を達成する。

- ・ 厳しい条件の下において救助活動を遂行し得る旺盛な士気及び強健な身体を有していること。
  - ・ 救助活動に係る最新の専門的知識を豊富に有し、専門的で高度な技能及び技術を備え、これらを活用した応用力を十分に発揮できること。
  - ・ 救助活動及び救助訓練において自らの安全を確保できること。
- 毎年実施する。

## ケ 初級幹部科

次の目標を達成する。

- ・ 初級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・ 初級幹部として消防行政の動向を理解していること。
- ・ 上司を補佐し、部下を指導できること。
- ・ 事故及び災害の発生時に、迅速な初動対応ができること。
- ・ 災害現場において、現場指揮者の下命を理解でき、自隊に対する安全管理と的確な下命を行えること。

警防科及び中級幹部科との隔年で実施する。平成27年度は実施する。

コ 中級幹部科

次の目標を達成する。

- ・中級幹部としての責任及び立場を正しく認識していること。
- ・中級幹部として消防及び社会全般の動向を理解していること。
- ・迅速かつ的確な意思決定に基づき、上司を補佐し、部下を指揮監督して、組織を管理できること。
- ・事故及び災害の発生時に、迅速かつ的確な初動対応ができること。
- ・災害現場において、現場指揮者として、災害状況全般の把握、的確な安全管理及び下命を行えること。

初級幹部科との隔年で実施する。平成27年度は実施しない。

サ 上級幹部科

上級幹部にふさわしい業務管理、人事管理及び危機管理に必要な知見を備え、かつ、職責遂行に必要な水準の判断力を有し、組織全体を円滑に管理運営できること。

隔年で実施する。平成27年度は実施しない。

シ 災害現場指揮科

各級指揮者(小隊長、中隊長、大隊長)のうち、中隊長、指揮本部長等として災害現場における指揮活動能力の向上を図り、災害現場の最前線で消防部隊の統括的運用及び指揮活動を的確に行えること。

隔年で実施する。平成27年度は実施する。

ス 潜水科

水中という特殊環境下での困難かつ危険を伴う潜水救助活動において、的確な判断と対応ができるように、専門的な技術及び知識を修得すること。

隔年で実施する。平成27年度は実施しない。

セ 救急救命士養成課程

消防職員で、救急業務に関する講習を修了し、5年又は2000時間以上救急業務に従事した者が、救急救命士国家試験の受験資格を取得するために必要な知識及び技能を修得すること。

毎年実施する。

ソ ビデオ喉頭鏡追加講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)

救急救命士の処置範囲拡大に伴い、現に気管挿管認定救急救命士である者が、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保を実施するために必要な知識及び技能を修得すること。

平成27年度は実施する。

タ 拡大二行為追加講習(心肺停止前の静脈路確保と輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)

救急救命士の処置範囲拡大に伴い、現に薬剤投与認定救急救命士である者が、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖症発作症例へのブドウ糖溶液の投与を実施するために必要な知識及び技能を修得すること。

平成27年度は実施する。

(2) 消防団員の教育訓練

ア 指揮幹部科分団指揮課程

分団の指揮者としての職責を自覚し、消防団の管理運営及び活性化に資する広い知識を有するとともに、各種災害発生時における分団の管理運営及び効果的な現場活動の在り方を深く理解していること。

毎年実施する。

イ 指揮幹部科現場指揮課程

次の目標を達成する。

- ・災害時における現場指揮者としての職責を自覚し、現場指揮及び安全管理の知識並びに技術を有していること。
- ・大規模災害時に現場指揮者として、火災防ぎょ、水災活動、救助救命、避難誘導等に係る的確な現場指揮及び安全管理並びに技術の知識を有するとともに、自主防災組織等に対して防災指導を行えること。

毎年実施する。

ウ 一日入校

市・町消防団の要請に応じて実施する訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練、器具取扱訓練等、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図ること。

毎年実施する。

エ 現地訓練

市・町消防団の要請に基づき、消防学校職員を現地に派遣して実施する訓練礼式、ポンプ操法、放水訓練等、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図ること。

毎年実施する。

(3) 消防職員の研修

ア 山岳用救助器具取扱技術研修

山岳用救助器具を使用する基礎訓練、想定訓練を通じ、山岳救助技術及び各種救助技術の向上を図ること。

毎年実施する。

イ 惨事ストレス研修

大規模災害時等、極めて悲惨な現場において活動したことにより生じる惨事ストレスに対する理解を深め、対処法を修得すること。

毎年実施する。(兵庫県こころのケアセンターにおいて実施。)

ウ ポンプ操法研修

小型ポンプ操法及びポンプ車操法の実施要領を理解し、消防団員等にポンプ操法を的確に指導できること。

隔年で実施する。平成27年度は実施する。

(4) 自衛消防隊員の研修(試行)

自衛消防隊長研修

自衛消防組織の幹部隊員が、消防計画の検証と見直しに必要な知識を学ぶとともに、実技訓練を通じて自衛消防組織の防災力の向上に資すること。

平成27年度は試行として実施する。



### 3 教育・研修日程

#### (1) 教育日程

項目 対象	教育の種類	教育科目	実施期間	日数	人数	通学 宿泊 の別
消防職員	初任教育		平成27年 4月 2日(木)～ 9月29日(火)	6ヵ月	171	全寮
	専科教育	警防科	(平成27年度は実施しない)	10日	-	全寮
		特殊災害科	平成27年11月25日(水)～ 12月 8日(火)	10日	26	全寮
		予防査察科	平成27年10月 7日(水)～ 10月21日(水)	10日	33	全寮
		危険物科	(平成27年度は実施しない)	5日	-	全寮
		火災調査科	平成28年 1月 5日(火)～ 1月19日(火)	10日	31	全寮
		救急科	平成28年 1月21日(木)～ 3月15日(火)	38日	168	全寮
		救助科	平成27年10月 1日(木)～ 10月 30日(金)	21日	33	全寮
	幹部教育	初級幹部科	平成27年11月 4日(水)～ 11月 17日(火)	10日	35	全寮
		中級幹部科	(平成27年度は実施しない)	7日	-	全寮
		上級幹部科	(平成27年度は実施しない)	3日	-	全寮
	特別教育	災害現場指揮科	平成27年12月 9日(水)～ 12月 11日(金)	3日	45	全寮
		潜水科	(平成27年度は実施しない)	5日	-	全寮
		救急救命士養成課程	平成27年 9月 1日(火)～ 28年3月 中	7ヵ月	46	選択
	ビデオ喉頭鏡追加講習	平成27年5月のうち別途指定する日(3回程度)	2日		通学	
	拡大二行為追加講習	平成27年6月～7月のうち別途指定する日(3回程度)	4日		通学	
消防団員	幹部教育	指揮幹部科分団指揮課程	平成27年11月 21日(土)～ 11月 22日(日)	2日	127	全寮
		指揮幹部科現場指揮課程	平成27年11月 7日(土)～ 11月 8日(日)	2日	57	全寮
	短期教育	一日入校	原則として火曜日に実施	-	205	通学
	現地教育	現地訓練	随時(申出書を4月末日までに提出する。)	-	589	-

- (注) 1 申込者が20人に満たない場合は実施しない場合がある。  
 2 人数は平成27年度の入校予定者を示す。  
 3 救急救命士養成課程、ビデオ喉頭鏡追加講習及び拡大二行為追加講習の具体的な実施期間等は、別途通知する。

#### (2) 研修日程

項目 対象	研修名	実施期間	日数	人数	通学 宿泊 の別
消防職員	山岳用救助器具取扱技術研修	平成28年 3月 8日(火)～ 3月10日(木)	3日	30	通学
	惨事ストレス研修	未定(日程、方法等については別途通知)	2日	23	通学
	ポンプ操法研修	小型	平成28年 2月25日(木)	半日	71
自動車		平成28年 2月25日(木)	半日	67	通学
自衛消防隊長	自衛消防隊長研修	平成27年11月19日(木)	1日		通学

- (注) 1 惨事ストレス研修の人数は、兵庫県こころのケアセンターと調整後、決定する。  
 2 人数は平成27年度を受講予定者を示す。  
 3 自衛消防隊長研修については、別途入校予定者数を照会する。

4 教育・研修の内容

(1) 教育の内容

ア 消防職員教育

(ア) 初任教育

・実施期間 平成27年4月2日(木)～9月29日(火)

・入校資格 新任消防職員

教科目	時間数	内 容
倫理	3	消防の社会的使命と責任、公務員倫理
情操	3	社会講話、業務講話
法制通論	10	消防行政と法、法の効力、法律関係
消防法	11	消防法の目的、主要規定の概要
消防制度	8	地方自治と消防制度、消防の組織
服務と勤務	24	地方公務員制度、消防実務と勤務関係の基本的知識
理化学	17	消防活動上必要な科学的知識
予防広報	20	防火管理、消防広報、自主防災
危険物	17	消防法上の危険物、危険物施設の規制
消防用設備	20	消防用設備の規制及び基準の概要と手続き関係
査察	16	査察の基本的事項、査察要領と違反処理
建築	9	建築構造、建築法令と規制
安全管理	14	安全管理の意義、重要性、安全対策
特殊災害	9	特殊災害の概説、基礎知識、活動要領、安全管理
火災防ぎょ	24	各種火災における基本的防ぎょの概要と行動
火災調査	15	火災原因調査、損害調査等の関係書類の作成
防災	21	気象と災害、地震対策等の知識
救急	30	救急概論、人体知識、応急処置法、傷病別応急処置
消防機械・ポンプ	29	消防用自動車と機械器具の構造及び取扱い、水力学
訓練礼式	50	訓練礼式の概要、各個・小隊・中隊訓練
消防活動訓練	28	消防用ポンプの基本操作要領、放水訓練、ポンプ操法訓練
救助訓練	41	救助(ロープ訓練を含む)の要領
機器取扱訓練	31	消防機械器具類の操作要領
消防活動応用訓練	220	各種災害を想定した実践的な行動訓練
体育	39	体力づくり、体力測定等
実務研修	35	所属研修(隔日勤務の実施)
選択研修	38	各種資格取得教育、査閲等
行事・その他	51	入校・卒業式、自由研究等
計	833	

(注) 教育生は、教育訓練期間中に次の資格試験を受験する。

・第二級陸上特殊無線技士 ・危険物取扱者

## (1) 専科教育

## 警防科

- ・実施期間 平成27年度は実施しない
- ・入校資格 警防担当で消防司令補以下の者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
警防行政の現状と課題	3	災害発生の状況と課題、関係法令の改正内容等
防災	5	関係法令等
警防対策	13	各種災害対策、緊急消防援助隊
消防戦術と安全管理	14	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理
図上訓練	10	図上訓練の実際
実技訓練	12	各種想定訓練(現場指揮・安全管理)
事例研究	6	各種事例(戦術・特異災害・安全管理・警防行政・訴訟)
健康管理	3	メンタルヘルス、惨事ストレス
効果測定	1	学科考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	70	

## 特殊災害科

- ・実施期間 平成27年11月25日(水)～12月8日(火)
- ・入校資格 特殊災害対応担当者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
特殊災害の概論	2	概論、災害事例
危険性物質等に係る基礎知識及び関係法令	14	危険物、高圧ガス、放射性物質、電気、火薬類、生物剤、化学剤等に関する法令及び基礎知識、国民保護法関係
特殊災害に対する消防活動要領	16	危険物、高圧ガス、放射性物質、電気、火薬類、生物剤等における活動要領及び各種防護服着装、各種資器材取扱い
特殊災害における安全管理	7	危険物災害、特殊な空間・環境における安全管理、テロ災害時における安全管理
図上訓練	6	図上訓練の企画・立案要領及び訓練、事後検証
想定訓練	14	特殊災害による想定訓練
事例研究	7	特殊災害事例課題についての討議
効果測定	1	学科考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	70	

## 予防査察科

- ・実施期間 平成27年10月7日(水)～10月21日(水)
- ・入校資格 予防査察担当者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
予防査察行政の現状と課題	2	予防査察行政の現状と課題 消防関係法令の改正内容
消防同意	5	消防同意制度、建築基準法の概要
査察	24	査察要領、消防用設備の構造機能、防火管理制度
危険物規制	10	製造所等に対する規制と査察要領
違反処理	10	違反処理(概要、手続き、要領、不服審査手続き等)
査察実習	8	防火対象物・危険物施設の査察、建築・設備図面の見方
事例研究	7	実務研究課題討議(違反処理、査察、災害等の事例)
効果測定	1	学科考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	70	

### 危険物科

- ・実施期間 平成27年度は実施しない
- ・入校資格 危険物規制担当者

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
危険物行政の現状と課題	3	危険物管理、安全管理
危険物化学	15	基礎化学、危険物化学、危険物実験
危険物規制	10	各危険物の規制及び許認可事務等、違反処理
事例研究	3	実務研究課題討議(許認可等、違反処理)
効果測定	1	学科考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	35	

### 火災調査科

- ・実施期間 平成28年1月5日(火)～1月19日(火)
- ・入校資格 火災調査担当者(定員は32名、希望者多数の場合は調整します。)

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
原因調査関係法規	6	関係法規、事件訴訟、情報公開制度
原因調査	25	原因調査の内容及び進め方、調査の要領
損害調査	6	損害調査の内容及び進め方
鑑識	2	鑑識の概念、実施要領
調査実習	7	模擬火災調査
調査書類	14	調査書類の作成要領
事例研究	6	各種事例(特異火災・調査書類作成・訴訟等)
効果測定	1	学科考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	70	

### 救急科

- ・実施期間 平成28年1月21日(木)～3月15日(火)
- ・入校資格 初任教育修了の職員及び救急隊員資格を必要とする者

教科目	時間数	内 容
救急業務及び救急医学の基礎	50	救急医療、社会福祉、呼吸、循環系を主とした解剖生理等
応急措置の総論	73	観察、検査、総論、各論、救急医療等
病態別応急処置	67	心肺停止、ショック、出血、一般外傷、頭部損傷、熱傷、中毒、溺水、異物等の応急処置
特殊病態別応急処置	25	小児、新生児、高齢者、産婦人科、精神障害の応急処置
実習及び行事	51	シミュレーション実習、医療機関実地研修、入校式、修了式
計	266	

救助科

- ・実施期間 平成27年10月1日(木)～10月30日(金)
- ・入校資格 救助業務担当で消防士長以下の者(定員は36名、希望者多数の場合は調整します。)

教科目	時間数	内 容
講話	1	職責と心構え
訓練礼式	1	救助員点検、通常点検
安全管理	3	救助活動と安全管理
災害救助対策	24	国際消防救助隊の機能と役割、救助対策と活動事例
救急	4	一次外傷処置
救助器具取扱訓練	9	主要救助器具の取扱い
救助訓練	50	基本(高所・低所・火災・交通事故等)訓練
総合訓練	45	想定(高所・低所・火災・交通事故等)訓練
体育	3	トレーニング理論等
効果測定	5	学科考査・実技考査
行事・その他	2	入校式、修了式
計	147	

(ウ) 幹部教育

初級幹部科

- ・実施期間 平成27年11月4日(水)～11月17日(火)
- ・入校資格 消防士長又は消防司令補の階級にある者で係長でない者

教科目	時間数	内 容
講話	4	職責と心構え
訓練礼式	2	通常点検
消防時事	10	消防制度、消防行政の課題
消防財政	3	消防財政のしくみ
人事業務管理	13	組織と監督、事故防止、人権、情報公開、健康管理等
安全管理	9	公務災害、安全対策
現場指揮・実技訓練	20	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理、各種想定訓練
事例研究	7	グループ討議等を通じての問題解決
行事・その他	2	入校式、修了式
計	70	

中級幹部科

- ・実施期間 平成27年度は実施しない
- ・入校資格 消防司令補又は消防司令の階級にある者で係長以上の者

教科目	時間数	内 容
講話	2	職責と心構え
訓練礼式	2	通常点検
消防時事	4	消防制度、消防行政の課題
消防財政	2	消防財政のしくみ
人事業務管理	10	組織と監督、事故防止、人権、情報公開、健康管理等
安全管理	4	公務災害、安全対策
現場指揮	9	災害現場の指揮、現場指揮要領と安全管理
事例研究	14	グループ討議等を通じての問題解決
行事・その他	2	入校式、修了式
計	49	

上級幹部科

- ・ 実施期間 平成27年度は実施しない
- ・ 入校資格 消防司令長又は消防司令の階級にある者で本部の管理業務を行う者  
(消防大学校の上級幹部科の修了者は除く)

教科目	時間数	内 容
管理職の役割	2	管理職の役割
業務管理	3	職場管理、惨事ストレス
人事管理	3	人事管理、目標管理
危機管理	3	危機管理の基本理論、災害報道のあり方、国民保護法
事例研究	8	グループ討議等を通じての問題解決
行事・その他	2	入校式、修了式
計	21	

(I) 特別教育

災害現場指揮科

- ・ 実施期間 平成27年12月9日(水)～12月11日(金)
- ・ 入校資格 消防司令補又は消防司令の階級にある者で、災害現場における消防部隊の統括的運用及び指揮活動の中心を担う中隊長、指揮本部長その他これらに類する任務を担う消防吏員

教科目	時間数	内 容
指揮総論	2	指揮者の役割
指揮要領	11	災害現場における指揮活動
指揮体制・部隊運用	3	指揮体制の確立と部隊運用要領
安全管理	3	災害現場における安全管理体制
行事・その他	2	入校式、修了式
計	21	

潜水科

- ・ 実施期間 平成27年度は実施しない
- ・ 入校資格 潜水等による救助技術が必要な者(潜水土免許又はCカード取得者)

教科目	時間数	内 容
基礎知識	3	安全管理、活動要領、スクーバ潜水、ロープ信号等
基礎訓練	14	泳力チェック スキンドайビング 潜行・浮上 スノーケリング・マスククリア、スノーケルクリア スクーバダイビング 機材セッティング、中性浮力、潜行・浮上、水中離脱、 エントリー、バディーブリージング、エアーステーション アンカー設定、環状検索・ジャックステイ検索
応用訓練	13	各種検索訓練(環状、ジャックステイ、半円・平行等)
効果測定	4	想定訓練(技術チェック)
行事・その他	1	入校式、修了式
計	35	

(オ) 救急救命士養成課程(詳細は別途通知する。)

- ・実施期間 平成27年9月1日(火)～平成28年3月中
- ・入校資格 救急隊員で救急救命士国家試験の受験資格を取得しようとする者

区 分	単位数	内 容
専門基礎分野	3	人体の構造と機能
	2	疾患の成り立ちと回復の過程
	1	健康と社会保障
専門分野	4	救急医学概論
	6	救急症候・病態生理学
	5	疾病救急医学
	2	外傷救急医学
	1	環境障害・急性中毒学
実習	9	臨地実習(病院実習を含む)
計	33	

(カ) ビデオ喉頭鏡追加講習(ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保)

- ・実施期間 平成27年5月のうち別途通知する2日間(3回程度実施予定)
- ・入校資格 現に気管挿管認定救急救命士である者で、救急業務の高度化への意欲がありビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保の認定を受けようとする者

教 科 目	時間数	内 容
座学	3	ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識と事故対策
実習	9	基本手技・OSCE実習
試験	3	筆記試験・基本手技試験
行事・その他	1	入校式、修了式
計	16	

(キ) 拡大二行為追加講習(心肺停止前の静脈路確保と輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)

- ・実施期間 平成27年6月～7月のうち別途通知する4日間(3回程度実施予定)
- ・入校資格 現に薬剤投与認定救急救命士である者で、救急業務の高度化への意欲があり拡大二行為(心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖値測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)の認定を受けようとする者

教 科 目	時間数	内 容
座学	1	医療倫理
	3	糖尿病及び低血糖の病態と治療
	4	ショックの病態と治療
	1	メディカルコントロールと救急救命処置
実習	15	基本手技・OSCE実習
試験	6	筆記試験・基本手技試験
行事・その他	2	入校式、修了式
計	32	

イ 消防団員教育

(ア) 幹部教育 指揮幹部科

分団指揮課程

- ・実施期間 平成27年11月21日(土)～11月22日(日)
- ・入校資格 原則として分団長又は副分団長の階級にある者  
(ただし、寮室等の都合上、入校者数を制限する場合がある。)

教科目	時間数	内 容
組織制度・安全管理	3	分団指揮者としての職責と心構え等
防災	3	防災対策、災害対策基本法と消防団の役割等
訓練礼式	1	各個訓練
実技訓練	2	消火活動、避難訓練等
事例研究	1	消防団の充実強化及び活性化事例等
行事・その他	2	入校式、修了式等
計	12	

#### 現場指揮課程

- ・ 実施期間 平成27年11月7日(土)～11月8日(日)
- ・ 入校資格 原則として部長又は班長の階級にある者

教科目	時間数	内 容
現場指揮・安全管理	1	職責と心構え
訓練礼式	1	各個訓練
実技訓練	10	救助・救命、応急手当、火災防ぎよ、避難誘導等
行事・その他	2	入校式、修了式
計	14	

#### (イ) 短期教育(一日入校)

市・町消防団の要請に応じて、団員に対して、消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図るための教育訓練を実施する。

#### (ウ) 現地教育

市・町消防団の要請に基づき、消防学校職員を派遣して消防・防災活動上の知識の修得及び技術の向上を図るための教育訓練を実施する。(4月末日までに申請が必要)

#### (2) 研修の内容

##### ア 山岳用救助器具取扱技術研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 平成28年3月8日(火)～3月10日(木)
- ・ 入校資格 山岳用救助器具の取扱要領及びザイルに関する知識・結索等を概ね修得している者(定員は36名、希望者多数の場合は調整します。)
- ・ 内 容 山岳用救助器具を使用した基礎訓練及び想定訓練

##### イ 惨事ストレス研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 未定(2日間)
- ・ 入校資格 ストレスを抱えた職員をケアする立場の者(管理、監督的立場の職員)
- ・ 内 容 悲惨な現場での活動で生じる惨事ストレスの対処法を修得する。  
対処法：ストレスマネジメント、リスニング・カウンセリングの基礎、事例検討、演習等

##### ウ ポンプ操法研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 平成28年2月25日(木)
- ・ 入校資格 消防団員等にポンプ操法を指導する者
- ・ 内 容 小型ポンプ操法及びポンプ車操法の実施要領

##### エ 自衛消防隊長研修(詳細は別途通知する。)

- ・ 実施期間 平成27年11月19日(木)
- ・ 入校資格 自衛消防組織の統括管理者(自衛消防隊長)又は班長
- ・ 内 容 建築物等における消防計画の検証と見直し、実災害への対応要領



5 平成27年度 月別教育訓練実施計画

4月	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(月)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)						
		入校式	面接			辞令交付	歓迎体力錬成	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月														御坂体錬					代休									強歩訓練

5月	1(金)	2(土)	3(祝)	4(祝)	5(祝)	6(休)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)																			
	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月																				夜間歩行訓練	代休																												
	ビデオ喉頭鏡追加講習(5月のうち、別途指定する日)																																																	

6月	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)	11(木)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)									
				県・市合同体力錬成会	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月						ボンブ操法大会	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月													大規模災害訓練	代休													
	拡大二行為追加講習(6月~7月のうち、別途指定する日)																																						

7月	1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)	6(月)	7(火)	8(水)	9(木)	10(金)	11(土)	12(日)	13(月)	14(火)	15(水)	16(木)	17(金)	18(土)	19(日)	20(祝)	21(火)	22(水)	23(木)	24(金)	25(土)	26(日)	27(月)	28(火)	29(水)	30(木)	31(金)
		予防広報発表会	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月										代休	代休					近畿救助指導会		水泳訓練/無線講習						所属研修(7/27~7/31)				
	拡大二行為追加講習(6月~7月のうち、別途指定する日)																														

8月	1(土)	2(日)	3(月)	4(火)	5(水)	6(木)	7(金)	8(土)	9(日)	10(月)	11(火)	12(水)	13(木)	14(金)	15(土)	16(日)	17(月)	18(火)	19(水)	20(木)	21(金)	22(土)	23(日)	24(月)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	
	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月												代休												代休			救助訓練(8/26~8/28)		全国救助技術大会		代休

9月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	21(祝)	22(休)	23(祝)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)									
	初任教育(4/2~9/29)6ヵ月												査閲代休			代休	代休						査閲リハ-サル	査閲		卒業式リハ-サル	卒業式												
	救急救命士養成課程(9月1日~3月中)7ヵ月																																						

10月	1(木)	2(金)	3(土)	4(日)	5(月)	6(火)	7(水)	8(木)	9(金)	10(土)	11(日)	12(祝)	13(火)	14(水)	15(木)	16(金)	17(土)	18(日)	19(月)	20(火)	21(水)	22(木)	23(金)	24(土)	25(日)	26(月)	27(火)	28(水)	29(木)	30(金)	31(土)
	救助科 (10/1 ~ 10/30) 21日																														
	予防査察科 (10/7 ~ 10/21) 10日																														
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

11月	1(日)	2(月)	3(祝)	4(水)	5(木)	6(金)	7(土)	8(日)	9(月)	10(火)	11(水)	12(木)	13(金)	14(土)	15(日)	16(月)	17(火)	18(水)	19(木)	20(金)	21(土)	22(日)	23(祝)	24(火)	25(水)	26(木)	27(金)	28(土)	29(日)	30(月)
	初級幹部科 (11/4 ~ 11/17) 10日														特殊災害科															
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																													
	団・指揮幹部科 現場指揮課程							自衛消防 隊長研修											団・指揮幹部科 分団指揮課程											

12月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	21(月)	22(火)	23(祝)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)	31(水)
	特殊災害科 (11/25 ~ 12/8) 10日																														
												災害現場指揮科 (12/9 ~ 12/11) 3日																			
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

年末休暇

1月	1(祝)	2(土)	3(日)	4(月)	5(火)	6(水)	7(木)	8(金)	9(土)	10(日)	11(祝)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)	18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)	25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)
	年始休暇			火災調査科 (1/5 ~ 1/19) 10日														救急科 (1/21 ~ 3/15) 38日													
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

2月	1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)	8(月)	9(火)	10(水)	11(祝)	12(金)	13(土)	14(日)	15(月)	16(火)	17(水)	18(木)	19(金)	20(土)	21(日)	22(月)	23(火)	24(水)	25(木)	26(金)	27(土)	28(日)	29(月)
												代休	救急科 (1/21 ~ 3/15) 38日																
																								ポンプ 操法研修					
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																												

3月	1(火)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)	7(月)	8(火)	9(水)	10(木)	11(金)	12(土)	13(日)	14(月)	15(火)	16(水)	17(木)	18(金)	19(土)	20(日)	21(祝)	22(火)	23(水)	24(木)	25(金)	26(土)	27(日)	28(月)	29(火)	30(水)	31(木)
	救急科 (1/21 ~ 3/15) 38日																														
												山岳用救助器具 取扱技術研修3日																			
	救急救命士養成課程 (9月1日 ~ 3月中) 7ヵ月																														

## 6 入校手続き等(申請書等の提出について)

### (1) 提出書類及び提出期限

次ページ「提出書類一覧表」に記載する書類を、それぞれ所定の提出期限までに提出すること。  
なお、当初に入校を予定していたが、最終的に入校を申請しない場合は、その旨を電子メール、文書等で連絡すること。(救急救命士養成課程及び救急救命士追加講習並びに消防団員の短期教育及び現地教育は除く。)

また、入校予定者数に増減が生じる場合、速やかにその旨を連絡すること。

### (2) 提出方法等

電子メール又は郵送とすること。

ただし、次の書類は郵送とすること。

・初任教育 --- 身上申告書(様式2)、健康診断書(写)

・救助科 ----- 健康診断書(写)

初任教育の心電図、救助科の負荷心電図については、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること。

### (3) 記載内容又は公印押印の省略

次の書類を電子メールで提出する場合は、個人情報保護の観点から共済組合員証、健康保険証の記号・番号の記載を省略できること。

・教育生学籍表(様式1)

・消防団員教育生入校申請書(様式4)

次の書類を電子メールで施行する場合は、公印の押印を省略できること。

・消防団員教育生入校申請書(様式4)

・消防団員短期教育申請書[一日入校](様式5)

## 7 入校時の留意事項

(1) 午前8時45分までに宿泊棟玄関ロビーで受付を済ませること。

(2) 入校日前日からの宿泊について

・あらかじめ所属の了解を得た上で、電話及び電子メール等により事前に連絡すること。

・原則として16時から20時までに入寮し、宿直教官に報告すること。

・夕食、翌日の朝食及び入浴はできないこと。

(3) インフルエンザ・麻疹(はしか)等の感染症を予防するため、予防接種を受けるなど健康管理に十分留意した上で入校すること。

(4) 入校及び登下校時は、別に定める教育生規則に基づく通学時の服装とすること。

(5) 自動車で入校する場合は、宿泊棟北側の駐車場を使用すること。

東側から順に詰めて駐車すること。

なお、初任教育及び救急科については、自動車を運転しての登下校は禁止であること。

(6) 個人の着衣や携行品等には、必ず所属・氏名を記入しておくこと。

(7) 教科によっては、必要教材の代金について別途徴収する場合があること。

8 提出書類一覧表

(1) 教育

項目 対象	教育の種類	教育科目	提出書類名	提出期限	
消防職員	初任教育		身上申告書(様式2) 健康診断書(所属規定の様式)の写し 注1参照 (心電図は、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること)	入校日の 45日前	
	専科教育	警防科	教育生学籍表(様式1) 事例研究(様式3) 注2参照	教育生学籍表(様式1) 事例研究(様式3) 注2参照	入校日の 2か月前
		特殊災害科			
		予防査察科			
		危険物科			
		火災調査科			
		救急科			
	救助科	教育生学籍表(様式1) 健康診断書(所属規定の様式)の写し 注3参照 (負荷心電図は、医師の診断結果のみを記載したものを提出すること)			
	幹部教育	各科共通	教育生学籍表(様式1) 事例研究(様式3) 注2参照		
	特別教育	各科共通	教育生学籍表(様式1)		
救急救命士養成課程	救急救命士養成課程		別途通知	別途通知	
	ビデオ喉頭鏡追加講習				
	拡大二行為追加講習				
消防団員	幹部教育	指揮幹部科 分団指揮課程	消防団員教育生入校申請書(様式4)	入校日の 2か月前	
		指揮幹部科 現場指揮課程			
	短期教育	一日入校	消防団員短期教育申請書[一日入校](様式5)		
現地教育	現地訓練	現地訓練希望申出書(別記様式第1) 注4参照 現地訓練申請書(別記様式第2)			

- (注) 1 初任教育の健康診断書は、採用試験時に受診したもので可とするが、入校申請時に消防長が当該入校生の健康状況を確認し申告すること。  
 2 事例研究(様式3)は、教育生学籍表と同時に提出すること。  
 3 救助科の健康診断書は、原則として入校前3か月以内に診断を受けたものに限る。  
 4 現地訓練希望申出書は、4月末日までに提出すること。

(2) 研修

研修の受講申請にあたって提出が必要な書類及びその期限は、別途通知する。

9 入校に伴う携行品等

	教育の種類	教育科目	携 行 品																			備 考			
			1 消 防 手 帳	2 共 済 組 合 員 証 又 は 健 康 保 険 証	3 印 鑑	4 筆 記 具	5 警 笛	6 革 手 袋	7 体 操 服	8 運 動 靴	9 長 上 靴	10 編 上 靴 (黒)	11 短 靴 (制 帽)	12 制 服 (作 業 服)	13 活 動 服	14 救 助 服	15 救 急 服	16 ア ポ ロ キ ャ ッ プ	17 白 ヘル メ ット	18 防 火 衣 (防 火 帽)	19 消 防 係 法 規 集		20 ス リ ン グ ロ ー ブ ・ カ ラ ビ ナ	21 安 全 帯	
教 育	消防職員	初任教育																					その他必要と思われるもの (入寮する場合) ・洗面用具 ・入浴用具(石けん、シャワー等) ・スリッパ(底ゴムが黒色でないもの) ・上履用の運動靴 (宿泊棟のトレーニング室等 を利用する場合に必要) ・雨衣		
		専科教育	警防科																						(平成27年度は実施しない)
			特殊災害科																						
			予防査察科																						
			危険物科																						(平成27年度は実施しない)
			火災調査科																						
			救急科																						
			救助科																						個人照明器具、ゴーグル
		幹部教育	初級幹部科																						
			中級幹部科																						(平成27年度は実施しない)
			上級幹部科																						(平成27年度は実施しない)
		特別教育	災害現場指揮科																						
			潜水科																						(平成27年度は実施しない)
				救急救命士養成課程																					詳細は別途通知 上履用の運動靴持参のこと
				ビデオ喉頭鏡追加講習																					詳細は別途通知 上履用の運動靴持参のこと
		拡大二行為追加講習																					詳細は別途通知 上履用の運動靴持参のこと		
消防団員	幹部教育	指揮幹部科 分団指揮課程																					ケブラー手袋		
		指揮幹部科 現場指揮課程																						ケブラー手袋	
	短期/現地	一日入校・現地訓練																							
研 修	消防職員	山岳用救助器具取扱技術研修																					詳細は別途通知		
		惨事ストレス研修																						詳細は別途通知	
		ポンプ操法研修																							
		自衛消防隊長研修																						詳細は別途通知	

平成26年度 初任・専科等教育訓練修了者数

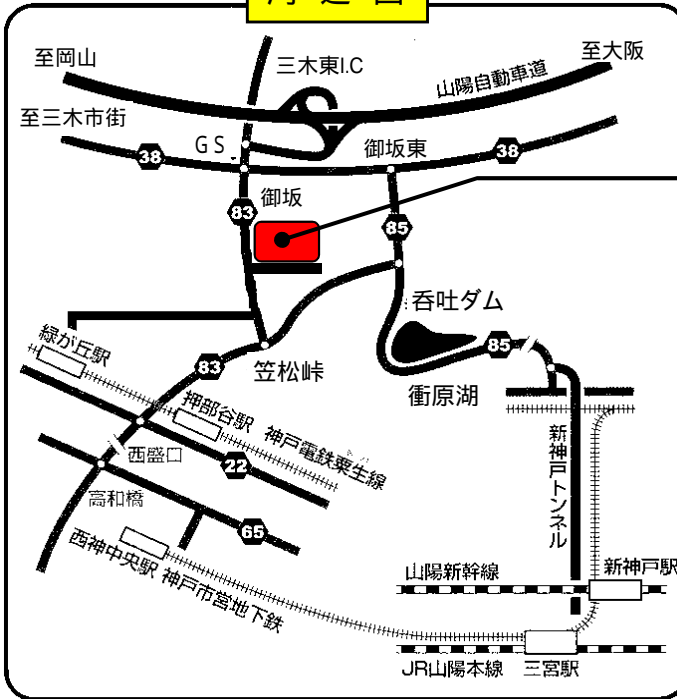
平成27年3月末現在

本部名 教育科目	初任教育 (うち女性)	警防科	特殊災害科	(予防査察科)	危険物科	火災調査科	救急科	救助科	(初級幹部科)	中級幹部科	上級幹部科	(災害現場指揮科)	潜水科	団・指揮幹部科 分団指揮課程	団・指揮幹部科 現場指揮課程	団・一日入校	団・現地訓練	山岳用救助器具取扱 技術研修	惨事ストレス研修	(ポンプ操法研修)		救急救命士追加講習	救急救命士養成課程	計
																				小型	自動車			
姫路市	21 (0)	1	1	-	2	2	20	2	-	1	0	-	1	8	0	84	141	2	1	-	-	5	2	294
尼崎市	12 (0)	1	1	-	1	1	12	1	-	1	0	-	1	3	1	0	230	1	1	-	-	20	3	290
明石市	4 (0)	2	2	-	2	2	3	2	-	2	1	-	2	2	2	8	0	1	1	-	-	8	1	45
西宮市	16 (0)	8	4	-	4	4	14	4	-	4	1	-	2	2	1	0	83	4	4	-	-	7	4	166
淡路広域	8 (0)	2	1	-	1	2	6	1	-	1	1	-	2	9	1	63	0	1	0	-	-	2	2	103
芦屋市	4 (0)	1	1	-	1	2	3	1	-	0	0	-	0	0	2	0	52	1	0	-	-	2	1	71
伊丹市	10 (0)	2	1	-	1	2	9	2	-	2	0	-	1	0	1	0	0	1	1	-	-	6	2	41
西はりま	10 (0)	4	4	-	4	4	8	3	-	4	4	-	3	14	8	165	0	4	2	-	-	5	3	249
豊岡市	3 (0)	0	0	-	1	0	4	1	-	0	0	-	0	14	0	21	0	1	1	-	-	0	1	47
加古川市	11 (0)	1	1	-	1	1	11	2	-	1	0	-	0	2	4	0	0	1	1	-	-	13	2	52
赤穂市	1 (0)	1	1	-	1	1	1	1	-	1	0	-	0	3	0	39	0	1	1	-	-	4	2	58
北はりま	11 (1)	2	2	-	2	2	9	2	-	2	2	-	2	13	0	0	0	2	1	-	-	10	3	65
宝塚市	8 (0)	1	2	-	1	1	8	2	-	1	2	-	1	2	0	12	0	2	1	-	-	2	2	48
三木市	5 (0)	1	1	-	1	2	5	2	-	1	1	-	0	2	2	0	0	2	1	-	-	8	1	35
高砂市	3 (0)	1	1	-	1	2	3	1	-	0	0	-	2	0	0	0	0	1	1	-	-	8	1	25
川西市	9 (0)	1	1	-	0	2	9	2	-	1	0	-	1	0	0	0	0	1	1	-	-	5	1	34
小野市	4 (0)	0	0	-	1	1	4	1	-	1	1	-	0	1	0	0	0	1	0	-	-	4	1	20
三田市	4 (0)	1	1	-	1	1	4	2	-	1	1	-	0	3	2	18	0	2	1	-	-	2	1	45
篠山市	4 (0)	0	0	-	0	0	4	1	-	0	0	-	0	7	0	29	0	0	1	-	-	5	1	52
南但	6 (0)	1	1	-	1	1	5	1	-	1	0	-	0	6	0	0	0	1	0	-	-	4	1	29
丹波市	3 (0)	0	0	-	0	0	3	0	-	0	0	-	0	6	0	23	0	0	1	-	-	0	0	36
美方広域	1 (0)	0	1	-	1	1	1	1	-	1	0	-	0	5	0	0	0	1	0	-	-	6	1	20
猪名川町	2 (0)	0	0	-	0	1	2	1	-	0	0	-	0	1	0	0	0	0	1	-	-	5	1	14
神戸市	0 (0)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	3	20	0	0	0	-	-	40	10	73
県外	0 (0)	0	0	-	0	0	0	0	-	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0
計	160 (1)	31	27	-	28	35	148	36	-	26	14	-	18	103	27	482	506	31	22	-	-	171	47	1,912

# 兵庫県広域防災センター・兵庫県消防学校案内図

- 消防学校入校の皆様へ -

周辺図



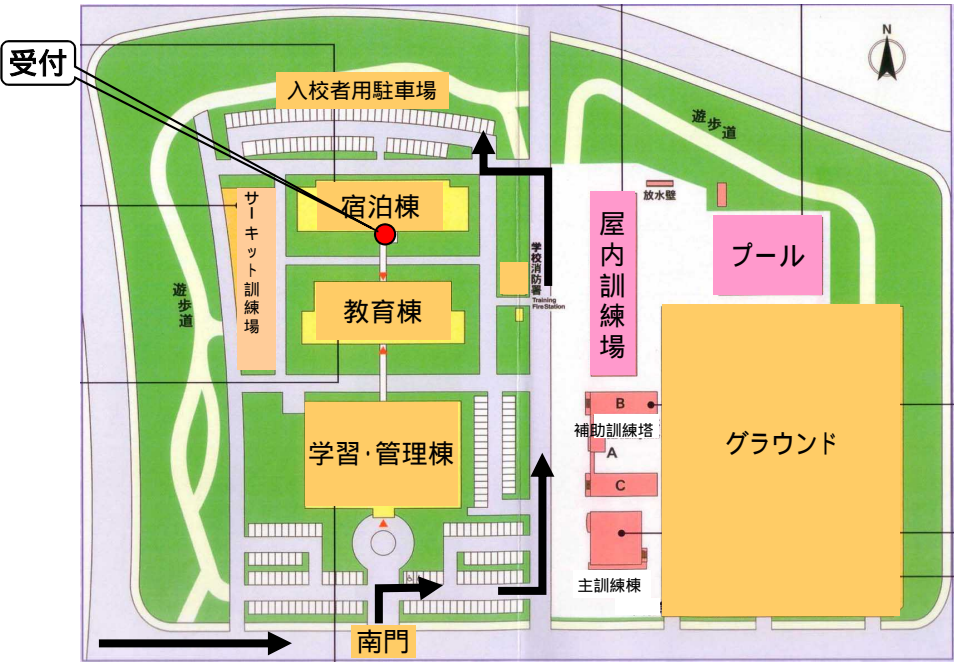
兵庫県広域防災センター  
 兵庫県消防学校  
 三木市志染町御坂1-19  
 TEL 0794-87-2920  
 FAX 0794-87-2925

- ・三木東ICより、2.7km
- ・押部谷駅より、3.6km(神戸電鉄)
- ・緑が丘駅より、3.6km(神戸電鉄)
- ・西神中央駅より、9.8km(神戸市営地下鉄)

徒歩の場合は、緑が丘駅からの方が歩道があって安全です。また、タクシーの利用も緑が丘駅の方が便利です。



車でご来校の方は、この経路で南門から進入し、宿泊棟北側の入校者用駐車場に東側から順に詰めて駐車してください。



e-デバイス